

肥料の散布費用を支援します！

農業生産団体等育成事業 (土づくり対策事業)

目的

「みどりの食糧システム戦略」推進を目的として、市内の登録堆肥の活用を促進し、併せて化学肥料の使用量の低減を図ることを目的とする。

こちらは**散布補助用**のチラシです

対象者

- ・市内の農業生産団体
- ・認定農業者
- ・郡上地域農業再生協議会が認める担い手(地域計画に位置づけられた担い手)
- ・耕畜連携を実践している農業者

対象経費

- ・自らの農地に市内で生産された登録堆肥、又は届出済特殊肥料を散布する経費
- ・交付単価：2,000円/t
- ・上限：個人4万円
法人8万円

対象購入期間

令和7年4月1日～令和7年12月31日

必要書類は市のHPに掲載されています！



必要書類

- ・交付申請書
- ・実績報告書
- ・供給報告書(様式1)
- 又は使用報告書(様式2)
- ※様式2は領収書を添付すること
- ・請求書

期間内の散布分をまとめて申請してください！



申請締切日

令和8年1月31日

提出先：郡上市役所 農務水産課又は各振興事務所
問い合わせ先：0575-67-1835(本庁_農務水産課)